

第2次野洲市環境基本計画 令和4年度評価一覧(実績報告)

資料1-2

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。( )内の数値は達成度のパーセントイメージ ※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止や規模縮小があったため、結果に影響があったものを「コロナ」と表示

基本目標1、安全で快適な生活環境づくり

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			結果						
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
1-1	大気環境 水環境の 保全	大気・水質の 把握 と情報発信	・大気環境 ・水環境の監視  ・環境情報の 発信  ・排出規制・指導	健康で快適な くらしを守る プロジェクト	・大気汚染に係る環境基準の達成状況 NO2(二酸化窒素)、SO2(二酸化硫黄)、SPM(浮遊粒子状物質) (三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場)	環境 基準 を達成	維持	A	A	A	A	A	A	
					・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 環境基準の類型指定河川(C類型:新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川)のBOD(生物化学的酸素要求量)	環境 基準 を達成	維持	A	A	A	A	A	A	

傾向	令和4年度評価	課題
→ 変わらない	NO2、SO2、SPMについて、測定4地点で、いずれも環境基準以下(NO2については、短期曝露の指標値以下)であった。	特に課題はない
→ 変わらない	5河川のBODの値は、いずれも環境基準以下であった。	河川水質の変化については、河川の流量が少ないことや光合成の活発化等の自然要因が大きく関係していると考えられるので、今後も注意深く監視していく必要がある。

方向性の判断
継続 環境保全の遵守すべき項目のため
継続 環境保全の遵守すべき項目のため

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			結果						
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
1-2	生活環境 の保全	騒音・振動の 防止  悪臭および 土壌汚染 対策	・騒音・振動の 監視・規制・指導  ・開発行為に 関する 助言・指導	健康で快適な くらしを守る プロジェクト	・環境保全協定締結事業所数	91%(107件) (平成27年度)	100%	B 110社 /114社	B 110社 /115社	B 112社 /115社	B 112社 /115社	B 108社 /112社	B 107社 /111社	
					・典型7公害に係る公害苦情の件数	44件 (平成23~ 27年度の平均)	減少	B 55件	B 52件	C 58件	C 59件	B 46件	B 51件	

傾向	令和4年度評価	課題
→ 変わらない	未加入事業所に対し協定締結を依頼したが締結できなかった。 なお、廃業により締結事業所数が減少した。	本社の方針等で協定締結が困難となっている。
→ 変わらない	典型7公害の苦情件数は前年度比で微増している。	広報・啓発の方法を検討し、典型7公害の苦情件数を抑制する。

方向性の判断
継続していく
野焼きや土地の適正管理については広報ややすやHPIにより発生減少に向け、周知活動を継続する。

基本目標1、安全で快適な生活環境づくり

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。( )内の数値は達成度のパーセントイメージ  
 ※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止や規模縮小があったため、結果に影響があったものを「コロナ」と表示

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標		結果							
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
1-3	環境美化の推進	不法投棄対策・美化活動の促進	・不法投棄対策 ・環境衛生対策	きれいなまちを守るプロジェクト	・ごみの不法投棄件数 (廃棄物不法投棄監視員巡視報告件数)	214件 (平成23~27年度の平均)	減少	C 264件	C 284件	C 293件	C 281件	C 279件	C 283件	

傾向	令和4年度評価	課題
 変わらない	不法投棄件数は横ばいであるが、ボランティア清掃活動団体の増加やごみゼロ大作戦はコロナ禍の影響で不参加となっていた事業所も参加いただき、前年度を超えるごみ回収量となった。	不法投棄を減少させる有効な方法の検討。

方向性の判断
現在の活動を継続するとともに、不法投棄減少に向けた有効な取組方法を検討(警察との連携による行為者の特定強化等)する。

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標		結果							
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
1-4	まちなかの緑化	緑の保全と創造	・公園整備 ・維持管理 ・緑化推進	まちなかの緑づくりプロジェクト	・市民一人当たりの都市公園面積 ※野洲市都市公園条例を参照	8.07㎡/人 (平成27年度)	野洲市総合計画の目標値を準用(令和7年度 8.5㎡)	B 8.06㎡/人	B 8.06㎡/人	B 8.06㎡/人	B 8.06㎡/人	B 8.24㎡/人	B 8.23㎡/人	
					・河辺林保全活動実施回数・参加者数(のべ)	33回・404人 (平成23~27年度の平均)	維持	A 39回 526人	A 36回 487人	A 37回 441人	A 34回 535人	A 32回 553人	A 33回 462人	

傾向	令和4年度評価	課題
 変わらない	開発協議の際には、公園配置基準に従い適正な指導を行った。また、公園の配置状況、利用状況、地域の意向を踏まえて、公園再編計画を策定し、各公園再編の方向性を示した。	公園施設の安全性の確保、維持管理のコスト縮減が求められる。また、公園の統廃合を含めた再配置について検討を進める必要がある。
 変わらない	市民団体による河辺林保全活動が計画的・定期的実施され、整備が行き届いている。	市民団体との協働による事業の拡大。

方向性の判断
公園施設の長寿命化計画を作成し、公園再編計画の結果を各自治会にフィードバックし、再編対象公園については、今後の公園の在り方を協議する。
継続するとともに、えこっち・やす各プロジェクトと連携して活動を実施する。

基本目標2、循環型社会・低炭素社会づくり

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。( )内の数値は達成度のパーセントイメージ  
 ※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止や規模縮小があったため、結果に影響があったものを「コロナ」と表示

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標		結果							
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
2-1	3Rの促進	ごみの資源化の促進 ごみの分別の徹底	・3Rの普及促進 ・グリーン購入推進	ごみの資源化プロジェクト	・リユースステーション利用者数 (リユース物品無償譲渡会参加者数)	121人 (平成27年度)	維持	C 38人	C 27人	C 30人	B 100人	A 221人	A 245人	
					・市内で回収した廃食油のリサイクル率	100% (平成27年度)	100%	A 100% 4,585%	A 100% 4,220%	A 100% 4,351%	A 100% 4,527%	A 100% 4,489%	A 100% 4,533%	

傾向	令和4年度評価	課題
増加している	令和3年度よりリユースステーションでの常設展示・譲渡を実施し、利用者数および認知度も徐々に増加している。	市民がリユースに回るまでの手順が分からない。
変わらない	市民がいつでも利用できるよう、市内13ヶ所に回収BOXを設置しており、全体の回収量は安定している。また、市民団体が月1回イベント回収を行っており、対面で受け取ることで、リサイクルの促進につながっている。	回収量は安定している。

**方向性の判断**

リユースに回すまでの手順が分かるよう広報やチラシ等の媒体を利用し、周知を行う。

廃食油の資源化に対する市民意識の高揚を図るための有効な啓発活動を実施し、継続する。

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標		結果							
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
2-2	廃棄物の適正処理	適正処理の推進 ごみ減量化促進	・分別収集の徹底	ごみ減量プロジェクト	・1人あたりの一般廃棄物の排出量 ※一般廃棄物処理基本計画における目標を参照	738 g/人・日 (平成27年度)	733.22 g/人・日 (令和6年度)	C 777.0g/人・日	C 805.5g/人・日	C 748.6g/人・日	C 767.9g/人・日	C 758.6g/人・日	B 735.9g/人・日	

傾向	令和4年度評価	課題
目標に近づいている	家庭系、事業系ごみ共に総量は減少しており、同じく一人あたりのごみ排出量も減少した。	家庭ごみの減量に関する市民啓発や市民対象にしたフードドライブの定期的な実施。

**方向性の判断**

事業系ごみについては、H29年から減少しているため、引き続き事業所への減量指導を行い、家庭系ごみについても同様の啓発活動を継続する。

第2次野洲市環境基本計画 令和4年度評価一覧(実績報告)

基本目標2、循環型社会・低炭素社会づくり

資料1-2

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。( )内の数値は達成度のパーセントイメージ

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止や規模縮小があったため、結果に影響があったものを「コロナ」と表示

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標		結果								
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
2-3	地球温暖化への対策	再生可能エネルギーや省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー導入推進</li> <li>交通分野でのCO2排出抑制の推進</li> </ul>	地球温暖化対策推進プロジェクト	市域の電気使用量に対する、市域での再生可能エネルギー設備による発電電量の割合 計画見直しにより令和4年度より実施	6.8% (平成30年度)	令和12年度36~38% (年平均2.6%増)		策定時 6.8%		C 7.6%				
					CO2排出量の削減(平成25年度比) ※平成25年度排出量:約480千t-CO2 計画見直しにより令和4年度より実施	約432千t-CO2 (平成29年度)	令和12年度までに約259千t-CO2に削減 (平成25年度比46%削減) (年平均2.7%削減)	策定時 432千t			A 348千t				
					公共施設におけるCO2排出量の削減 ※第3次野洲市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標を参照 計画見直しにより令和4年度より実施	7,169t-CO2 (平成28年度)	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値を準用 (令和4年度6,810t-CO2)				A 6,755t	A 6,439t			
					・コミュニティバス年間利用者数 地球温暖化をテーマとした環境イベントや情報交換会実施回数 計画見直しにより令和4年度より実施	52,718人/年 (平成27年度)	増加	B 49,614人	A 52,115人	A 55,719人	B 45,718人 コロナ	A 54,446人	A 65,115人	A 2回	

傾向	令和4年度評価	課題
微増している	令和2年度の市内使用電力量に対する再生可能エネルギーによる発電量の割合は7.6%で、令和2年度目標12%及び年平均増加2.6%に達しなかった。 (* 発電量割合実績は環境省データ引用し、目標値や年平均値は引用データより算出)	太陽光発電設備の増加が伸び悩んでいると思われる。
目標は達成	市ホームページに市内域でのCO2排出量を明示し、地球温暖化対策の取り組みを啓発した。 (* 排出量データは、環境省データを引用)	目標は達したが、今後の排出量の下げ止まりが予想される。
目標は達成	教育施設の増設や、各公共施設においてコロナ感染症対策として定期的な換気を実施したことに伴い、空調機器の稼働率が高まるがあったが、各公共施設におけるエアコンの設定温度の管理徹底や一部公共施設照明のLED化で電気使用量が減少した。	今後もWithコロナの時代に対応した地球温暖化対策を検討し、必要に応じて温室効果ガスの削減目標を修正するなど、積極的に計画を見直していくことが必要。
増加している	令和2年度に路線の増数・増便を実施し、利便性の向上に取り組んだため、年々利用者数は増加している。	民間路線バス、JR、タクシーの公共交通の運行維持が課題となっている。
目標は達成	2回 106名 ・地球温暖化を主テーマとして、SDGsやプラスチックごみ問題と関連付けした学習会を実施し、目標は達成できた。	地球温暖化問題を身近に感じてもらえて、興味を持ってもらえる学習会やイベントにする必要がある。

方向性の判断
再生可能エネルギー導入促進及びCO2排出量抑制のための更なる普及啓発が必要。
再生可能エネルギー導入促進及びCO2排出量抑制のための更なる普及啓発が必要。
2027年度(令和9年度)における温室効果ガスの総排出量を、2016年度(平成28年度)を基準に20%以上削減することを目標とし、引き続き取組を推進していく。
引き続き新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら利便性向上に取り組む。
課題を整理し引き続き実施していく

基本目標3、里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。( )内の数値は達成度のパーセントイメージ  
 ※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止や規模縮小があったため、結果に影響があったものを「コロナ」と表示

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標							結果		
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
3-1 3-3	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全	外来種対策・希少生物の保護 水環境の保全推進	・生育・生息環境の保全 ・外来生物対策 ・湖岸の保全 ・ヨシ群落再生 ・ピワマス遡上対策	みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト びわ湖を守ろうプロジェクト	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ)	10回・213人 (平成23~27年度の平均)	維持	A 10回 160人	A 22回 715人	A 32回 820人	A 27回 620人	A 22回 289人 コロナ	A 28回 316人	
					・環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	53回・1,763人 (平成23~27年度の平均)	維持	A 48回 1,899人	A 60回 2,922人	A 57回 2,444人	C 14回 897人 コロナ	C 7回 694人 コロナ	B 17回 1,067人	

傾向	令和4年度評価	課題
→ 変わらない	定期的に保全活動を実施しており、年間目標を達成できている。	コロナ禍のため中止していた事業を再開することができたが、コロナ前より認知度が下がっているため、効果的な周知方法を検討する必要がある。
→ 増加している	コロナ禍のため中止となったイベントはあったが、感染対策をしながら、再開することができた。	

方向性の判断
SNSを用いながら周知を拡大し、継続する。

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標							結果		
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
3-2	里山の保全	森づくりの促進、森林資源の活用促進	・里山の環境保全	里山を守り育てるプロジェクト	・里山保全活動実施回数、参加者数(のべ)	29回・346人 (平成23~27年度の平均)	維持	A 35回 407人	A 46回 377人	A 42回 433人	A 42回 449人	A 49回 543人	A 38回 371人	
					・里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数(のべ)	16回・511人 (平成23~27年度の平均)	維持	A 27回 1,143人	A 15回 727人	A 18回 558人	A 7回 226人 コロナ	A 11回 750人	A 16回 450人	

傾向	令和4年度評価	課題
→ 良くなっている	定期的に保全活動を実施しており、年間目標を達成できている。	計画通りに事業は実施できているが、参加者数増加のため、周知方法を検討する必要がある。
→ 変わらない	計画通りの事業は実施できたが、参加者数が達成できていない。	

方向性の判断
SNSを用いながら周知を拡大し、継続する。

基本目標3、里山から琵琶湖へつながる事前環境づくり

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。( )内の数値は達成度のパーセントイメージ

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止や規模縮小があったため、結果に影響があったものを「コロナ」と表示

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標		結果																							
					指標	策定時	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
3-4	農地の保全	環境保全型農業の推進、有害鳥獣対策	環境保全型農業 ・有害鳥獣対策	環境にやさしい農地の活用プロジェクト	・環境こだわり農産物の栽培面積	997 ha (平成27年度)	維持	A 1007ha	B 969ha	B 967ha	B 905ha	B 903ha	C 562ha	<p>(ha)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>策定時</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><th>面積 (ha)</th><td>997</td><td>1007</td><td>969</td><td>967</td><td>905</td><td>903</td><td>562</td></tr> </table>	年度	策定時	H29	H30	R1	R2	R3	R4	面積 (ha)	997	1007	969	967	905	903	562
					年度	策定時	H29	H30	R1	R2	R3	R4																		
面積 (ha)	997	1007	969	967	905	903	562																							
・有機農業栽培面積	25 ha (平成27年度)	維持	C 18ha	B 24ha	B 24ha	B 22ha	B 23ha	B 24ha	<p>(ha)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>策定時</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><th>面積 (ha)</th><td>25</td><td>18</td><td>24</td><td>24</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr> </table>	年度	策定時	H29	H30	R1	R2	R3	R4	面積 (ha)	25	18	24	24	22	23	24					
年度	策定時	H29	H30	R1	R2	R3	R4																							
面積 (ha)	25	18	24	24	22	23	24																							

傾向	令和4年度評価	課題
減少している	環境こだわり農産物の生産とあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い取組を実施した場合に支援される「環境保全型農業直接支払交付金」の対象作物の大豆が一部取組で支援対象外となったことから、環境こだわり農産物として取り組む栽培面積が大幅に減少した。	大豆が一部取組で支援対象外となったため、大豆を他の取組で推進することや、引き続き対象作物である水稻の栽培面積を拡大していく必要がある。
変わらない	有機農業の栽培面積は近年維持しており、概ね当初の目標を達成できている。	今後の栽培面積の拡大が課題となっている。

方向性の判断
環境保全型農業直接支払交付金で現状では実績の少ない取組を推進していくことで、環境こだわり農産物の栽培面積の拡大をはかる。
継続していく

基本目標4、環境学習の推進による市民活動の促進

結果について、A…達成(100)、B…ほぼ達成(99~80)、C…未達成(79~50)、D…大半が未着手(49~1)、E…未着手(0)とする。( )内の数値は達成度のパーセントイメージ

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止や規模縮小があったため、結果に影響があったものを「コロナ」と表示

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			結果						
					指標	現況	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
4-1	環境学習の推進	ライフステージに応じた環境学習の充実	・学習機会の拡大 ・エコスクールの推進 ・地域での環境学習の充実	みんなで環境学習プロジェクト	・出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、参加者数(のべ)	17回・642人 (平成23~27年度の平均)	継続	A 17回 706人	A 17回 910人	A 18回 996人	C 11回 431人 コロナ	C 5回 300人 コロナ	C 8回 532人	

傾向	評価	課題
→ 変わらない	コロナ禍のため一部中止していた募集型講座を再開し、学校への出前講座についても受け入れてもらえるようになり、出前講座を実施した。	コロナ禍のため中止していた事業を再開することができたが、コロナ前より認知度が下がっているため、効果的な周知方法を検討する必要がある。

方向性の判断
効果的な周知方法を検討し継続する

点検番号	施策の方針	施策の内容	施策の取組	重点プロジェクト	第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標			結果						
					指標	現況	目標	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
4-2	・環境活動団体等への支援 ・普及・啓発の担い手の育成・継承	学びの場の提供や活動情報の発信 活動団体・活動指導者と市民とを結びつける体制整備	・地域等での環境学習の支援 ・重点プロジェクトへの支援 ・自発的な活動の誘導・支援 ・協働の推進 ・人材の育成	環境活動支援プロジェクト	・クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数	—	年1回以上	A 環境フェスタ	A 環境フェスタ	A 環境フェスタ	A 環境フェスタ	A 環境フェスタ	A 環境フェスタ	
・HP情報発信数(SNSを活用した情報発信も行う)					—	月1回	A 24回	A 17回	A 17回	A 16回	A 13回	A 43回		

傾向	評価	課題
→ 変わらない	クリーンセンターの活用は年1回の環境フェスタにとどまっているが、コロナ禍で中止していた講座を再開し、昨年よりも活動の規模を拡大することができた。	環境フェスタに頼っているため、環境フェスタの内容によって活動内容が左右される。
→ 増加している	SNSを活用することで情報発信回数は増加したが、実施結果がほとんどであった。全43回(広報やす19回、市HP7回、SNS(インスタグラム)17回)	SNSの内容が実施結果が多いため、実施予告を掲載する必要がある。

方向性の判断
市民活動の拠点として、独自で発信することを検討し、継続する。
広報、ホームページ、SNSを活用し、様々な活動情報を発信してPRを行い、参加者数および認知度を高める。